

# 小平市教育委員会議事録（甲）

—— 11月定例会 ——

令和7年11月20日（木）

開 催 日 時 令和7年11月20日（木） 午後2時00分～午後3時44分  
開 催 場 所 市役所 505会議室  
出 席 委 員 青木由美子 教育長  
阿部善雄 教育長職務代理者  
吉本一謙 委員  
川辺美沙 委員  
説明のための出席者 白倉克彦 教育部長  
寺本英雄 教育指導担当部長兼指導課長  
足立浩志 地域学習担当部長  
細村英男 教育総務課長  
後藤信章 施設更新担当課長  
利光良平 学務課長  
本橋義浩 学校支援担当課長  
山下大輔 教育施策推進担当課長  
竹中敏明 地域学習支援課長  
松長功二 中央公民館長  
松本高志 中央図書館長  
岡野幸一 指導主事  
小柳津智子 指導主事  
成田一輝 指導主事  
書 記 川瀬亮子 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任  
傍 聴 者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○青木教育長

ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

なお、本日は、望月委員からご都合によりご欠席との届出をいただいております。

議事に入る前に、10月1日付けで、新たに教育委員として任命された阿部教育長職務代理者に、ご挨拶をいただきたいと思います。

○阿部教育長職務代理者

皆さんこんにちは。10月1日付けで小平市教育委員会委員を拝命いたしました、阿部善雄と

申します。小平の子どもたちのために、精一杯頑張っていく所存でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

#### ○青木教育長

ありがとうございました。  
それでは、議事に入ります。

#### (署名委員)

#### ○青木教育長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、川辺委員及び私、青木  
でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（10）及び議案第25号は、人事案件及び個人のプライ  
バシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

#### ○青木教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。  
それでは、本日の議題に入ります。

#### (委員報告事項)

#### ○青木教育長

初めに、委員報告事項を行います。

(1) 令和7年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会について、川辺委員からご報  
告をお願いいたします。

#### ○川辺委員

令和7年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会につきまして、私からご報告いたし  
ます。

資料No.1-1をご覧ください。

今回の管外視察研修会は、7年ぶりの開催で、10月12日水曜日に行われました。小平市か  
らは、私、川辺と、随行の白倉教育部長の2人で参加いたしました。

午前中は、茨城県つくば市にございます、つくば国際会議場において、JAXA宇宙教育セン

ターの宇宙教育推進室長である谷垣文章氏による講演を伺い、午後は、JAXA筑波宇宙センター内にある展示館等の施設を見学しました。

午前中の講演会では、JAXA宇宙教育センターが取り組む宇宙教育についての説明を受けました。JAXA宇宙教育センターでは、宇宙を素材に、いのちの大切さを基盤として、好奇心、冒険心、匠の心を持ったこどもたちを育てていくことを理念とした、宇宙教育に取り組んでいます。宇宙を学ぶのではなく、宇宙で学ぶことで、こどもたちの学び続ける姿勢を養い、自ら知識や技術を生み出し、生涯を通じた学びの世界へ導くことを目指すとともに、宇宙航空研究開発を通じて得た成果や知見を、広く教育の素材として活用するという、3つの柱で活動を進めています。

学校教育支援では、学校で活躍される先生方とともに、こどもたちの学ぶ力を育む授業づくりに取り組んでおり、教員向けの研修の実施や、教材開発も行っています。現在、284の宇宙教育教材をホームページで公開中であり、小学生や中学生向け、教員（指導者）向けなど様々な内容のものがああります。また、動画と合わせて、指導案、授業資料、児童・生徒資料も用意され、学年や教科など、カテゴリーで探すことが可能です。ダウンロードも可能であるため、是非、活用してほしいとのことでした。授業で使いやすい教材についても、現在、神奈川県相模原市と連携して、研究を進めているとのことでした。

また、資料No.1-2のとおり、群馬県教育委員会の取組として、宇宙を素材とした教材を分かりやすくまとめたホームページ、ぐんま宇宙教育パッケージ（理科）の紹介もありました。

社会教育活動支援は、地域が主催者となって行う、幼児や小・中学生を対象に行うプログラム支援や、宇宙教育に必要なスキルを身に付けるための講習を行っており、また、全国にあるJAXAの事務所で、宇宙開発の最前線にあるホンモノに触れる体験プログラムを提供しています。

なお、JAXA宇宙教育センターでは、現在、教員の研修に力を入れており、依頼があれば、JAXAの職員が説明に行くことも可能なので、相談していただきたいとのことでした。

少し余談になりますが、国際宇宙ステーション、いわゆるISSは、地球の上空約400kmのところまに位置し、秒速8kmで移動しており、90分で地球1周をしているとのことがありました。なお、「ISS、見る」というワードで検索すると、国際宇宙ステーションの軌道周期が確認でき、肉眼で見えることも可能です。

ちなみに、調べたところ、本日は残念ながら東京からは見られないということで、直近では、今月28日の午後5時46分頃が、北海道を通過する、条件の良い日となっておりました。

次に、JAXA筑波宇宙センター内の施設見学についてです。ここは、宇宙開発の最前線を間近に感じられる施設で、展示館であるスペースドーム、ミュージアムショップ、ロケット広場の3か所に分かれており、年末年始を除き、不定休とはなりますが、午前10時から午後5時までの時間内は、いずれも無料で自由に見学ができる施設となっています。ロケット広場では、H-IIロケット（静止衛星用）の実物大の展示を間近で見ることができ、その巨大さに圧倒されました。

また、メイン施設となる展示館は、日本の宇宙開発の歴史や、国際宇宙ステーション関連の展

示、最先端の宇宙技術、現在進行中のプロジェクトなどの紹介があり、宇宙への夢が広がるすばらしい施設でした。日本も参加しているアルテミス計画では、2027年以降に月面に人類を送り、その後、ゲートウェイ（月周回有人拠点）計画などを通じて、月に物資を運び、月面拠点を建設し、人類の持続的な活動を目指すことや、2040年には、月に1,000人が住み、仕事をし、地球から1万人が旅行に行く計画、さらに、2060年には、火星の周りに100万人が滞在する計画なども示されており、もはやSFの世界から現実となりつつあります。

展示内容の理解をより深めるための、2次元コードによる説明も多くあり、施設全体を通じて、日本が取り組む宇宙開発への挑戦に対する情熱と技術力を肌で感じることができ、是非多くの人に訪れていただきたいと思いました。

市立学校では、既に様々な取組をしていると思いますが、新たな興味や関心を持つための教材として、宇宙教育について、子どもたちが学ぶことも良いのではないのでしょうか。

今回、管外視察研修でJAXAについて学ばせていただき、良い経験ができましたことに感謝いたします。

私からの報告は以上でございます。

#### ○青木教育長

ありがとうございました。

本当に、学校にどんどん紹介したいなど、今の報告を伺って思いました。是非、紹介させていただきます。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

#### （事務局報告事項）

#### ○青木教育長

次に、事務局報告事項を行います。

（1）損害賠償請求事件訴訟の判決確定について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項（1）損害賠償請求事件訴訟の判決確定についてを報告いたします。資料はございません。

本件は、令和5年9月22日付けで、東京地方裁判所立川支部に訴えがあったもので、市立小学校に在籍していた当時6年生の児童及びその親権者が、市に対しまして、国家賠償法による損害賠償を求め、市が応訴していたものでございます。

訴えの内容につきましては、当該児童が、6年生在籍時に登校することができなくなり、心的外傷後ストレス障害の診断を受け、復学を断念するに至ったことは、当時の担任教員が原告に対して行った行為及び校長の行為によるものであるとして、慰謝料等331万5,730円の支払いを求めていたものでございます。

この度、去る9月11日に、市に対して9万9,000円及びこれに対する令和5年10月26日から支払済みまで年3%の割合による金員を支払うことを命じ、それ以外の原告の請求については、棄却する判決が言い渡されました。

市といたしましては、判決は妥当なものであると受け止め、控訴はいたしませんでした。また、原告も控訴期間内に控訴しなかったため、本判決が確定いたしました。

なお、損害賠償金につきましては、既に原告側に支払いを完了しております。

## ○青木教育長

次に、(2) 令和8年度予算編成方針について、説明をお願いいたします。

## ○白倉教育部長

事務局報告事項(2) 令和8年度予算編成方針についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

この度、市長から令和8年度予算編成方針が示されました。2ページの2、小平市の現状をご覧ください。

物価高騰の長期化や国際情勢の不透明さなどの影響により、今後の経済状況を見通すことは依然として難しい状況です。

令和8年度に向けた小平市の主な課題として、DXに重点を置いた未来志向の取組、既存事業の再構築、こども・子育て支援施策の充実、高齢化への対応、小平市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた取組の推進、公共施設マネジメントの取組、大規模地震や近年頻発する集中豪雨や台風による風水害に対する防災・減災対策など、様々な事業を進めていく必要があります。

令和6年度の市税収入は、令和5年度と比べて約17億円の減となり、景気後退のリスクや国の税制改正等の動向など、市税収入の先行きは不透明な状況です。

一方、歳出については福祉関連の経費の増に加え、各種の物価高騰や人件費の上昇等により、ますます増大することが想定され、財源不足の確保策として、財政調整基金を大きく繰り入れながらの財政運営を続けざるを得ません。

このような中で、令和8年度は小平市第四次長期総合計画第2期中期実行プランの2年目に当たり、つながり、共に創るまちこだいらの実現に向け、計画的に施策・事業を実施し、着実に歩みを進める年となります。

7つの約束の実現に資する事業など、選択と集中により、真に必要な施策・事業に、限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、実効性の向上を図るべく、3ページから4ページにございますとおり、6項目の基本方針が示されました。

以上の内容を踏まえまして、現在、事務局にて令和8年度予算の編成作業を進めております。

今後、財政当局等との調整を進めながら内容をまとめ、来年2月の教育委員会において、審議していただく予定でございます。

### ○青木教育長

次に、（３）小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

### ○白倉教育部長

事務局報告事項（３）小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料№.３をご覧ください。

1月18日火曜日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で18校、91学級、中学校で6校、23学級でございます。

なお、小学校4校において学年閉鎖をしております。

今月、新たに報告するものは、№.18以降の69件でございます。

各学校に情報を提供するとともに、感染症対策に努めてまいります。

### ○青木教育長

次に、（４）令和8年度教育課程の編成について、説明をお願いいたします。

### ○寺本教育指導担当部長

事務局報告事項（４）令和8年度教育課程の編成についてを報告いたします。

資料№.４をご覧ください。

令和8年度の小平市立学校の教育課程編成に係る主な内容について説明いたします。

初めに、第1の授業時間の確保につきましては、確かな学力等の定着のため、授業1単位時間の質を高めるとともに、ねらいを明確にした学校行事の実施など、効率的・効果的で確実な学習活動の実施を進めてまいります。

年間の授業時数は、学習指導要領に定められた標準授業時数に、5時間程度を目安にした余剰時数を加えて計画いたします。

第2の土曜授業日の設定につきましては、本年度と同様に、6月の第2週の土曜日を全校土曜授業とし、こだいら特別活動の日を設定し、特別活動の充実を図る取組を実施いたします。具体的には、午前は、学級活動の授業を保護者等に公開し、午後は、代表児童・生徒によるサミットを開催する予定です。

第3の幼・保・小連携の取組の推進につきましては、近隣の園と調整し、幼・保・小連携に係る取組を実施いたします。これまでも、幼・保・小連携は行っておりましたが、幼児教育と小学校教育をより円滑に接続することの重要性及び市長の7つの約束を踏まえ、令和8年度より、項目立てを行います。

第4の全校共通の設定項目につきましては、本年度と同様に、小学校の入学式を4月8日の午後実施いたします。これは、入学式までの教員の準備の日数を確保し、準備を整えて新入生を

迎えることができるようにするためでございます。また、小学校の卒業式についても、本年度と同様に、3月24日とし、修了式を小・中学校ともに3月25日に統一いたします。これは、東京都教育委員会により年度内に教員の異動情報が発表されるため、子どもたちが異動する教員とお別れをする時間を確保するというねらいがございます。

第5の学校公開日の設定につきましては、保護者が各学期に1回以上及び年間5回以上参観できるように設定いたします。

第6の振替休業日の設定につきましては、原則として直近の平日に設定いたします。

第7の小学校の運動会の実施日につきましては、児童の発達の段階、年間の行事予定を踏まえて設定いたします。

第8の学校閉庁日につきましては、本年度と同様に、夏季休業中の8月5日水曜日から8月21日金曜日までの間と冬季休業中に計4日設定いたします。

第9の夏季休業期間中の教育活動につきましては、水泳指導は、本年度と同様、原則、実施いたしません。ただし、7月中においては、児童・生徒の健康管理を十分に行うことができ、少人数を対象とした指導を行う場合は、学校判断で実施いたします。

第10の授業における水泳（中学校）、水泳運動及び水遊び（小学校）指導の実施期間につきましては、天候不良や熱中症対策による中止等により、1学期中に必要な指導時数の確保が難しい場合に限り、2学期の水泳指導を学校判断で実施いたします。

第11の祝日につきましては、これまで同様、国民の祝日に関する法律の祝日としての意義を踏まえ、原則として授業日を設定いたしません。

第12の小学校のプログラミング教育の実施につきましては、中学年の総合的な学習の時間、第5学年の算数、正多角形と円、第6学年の理科、電気の性質や働きをプログラミング教育のねらいを達成する学習活動と位置付けます。

第13の学校2020レガシーの設定につきましては、学校がこれまで実施してきた活動の中から、学校の特色として今後も継続させる活動を設定いたします。

第14の教科担任制につきましては、令和10年度までに小規模校を除く全小学校に導入されることを受け、引き続き、全小学校において、第5学年、第6学年を対象に、学校の実状に応じた方法で実施いたします。

第15の中学校の職場体験につきましては、3日間以上実施いたします。

第16のクラブ活動につきましては、小学校において、改めてクラブ活動の意義を全校で共通認識し、適切な回数を設定いたします。

第17の校内研修につきましては、各学期始め等の機会に、教員の人権感覚を醸成するため、人権教育プログラムを活用した校内研修会を実施いたします。令和8年度の主な追記事項としては、いじめ防止において、学校いじめ対策委員会の記録方法の共通理解をすること、人権教育において、学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラムを活用すること、特別支援教育において、就学相談の流れの確認並びにL I F T（東京都教育委員会）を活用した教員向け実技研修及び保護者会での体験会を実施することでございます。

第18の校外学習についてにつきましては、原則として平日に実施するとともに、TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGSの活用を検討することといたします。

第19のその他につきましては、性暴力、性被害に遭わないようにするための生命（いのち）の安全教育やSOSの出し方に関する教育を全学年で実施いたします。令和8年度より、「生命（いのち）の安全教育について～保護者の皆さんへ～」及びSOSの出し方に関する教育についての保護者向け相談窓口一覧を、年度初めに保護者へ配付することを追記しております。

### ○青木教育長

次に、（5）令和6年度児童生徒の生活指導上の諸課題に関する調査報告について、説明をお願いいたします。

### ○寺本教育指導担当部長

事務局報告事項（5）令和6年度児童生徒の生活指導上の諸課題に関する調査報告についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

本調査は、児童生徒のいじめや不登校等の諸課題の実態を把握し、健全育成に向けた生徒指導に生かすために実施しております。

資料に基づき調査結果を説明いたします。表の中の括弧の数値は、令和5年度の数値でございます。

初めに、Ⅰ、暴力行為の発生状況でございます。

総括表をご覧ください。

発生件数につきましては、小学校は14件、中学校は5件、合計19件でございます。内訳は、以下の1から4の表のとおりでございます。1の対教師暴力は小学校で1件、2の生徒間暴力は小学校で11件、中学校で3件、3の対人暴力はゼロ件、4の器物損壊は小学校で2件、中学校で2件でございます。暴力行為については、児童・生徒が感情をコントロールできなかったケースが多く、小学校の2件は同一児童によるものです。

今後は、児童・生徒が自分の気持ちの伝え方や感情が高ぶったときのカームダウンなどについて学び実践していくことができるよう、児童・生徒の特性や様子を把握し、適切な支援を行うことの重要性を改めて学校に指導するとともに、温かく受容的な校内の雰囲気づくりを進め、心理的安全性を重視した学校経営を進めるよう指導してまいります。

次に、2ページをご覧ください。

Ⅱ、いじめの状況でございます。1、いじめを認知した学校数、認知件数でございますが、全ての小・中学校において、いじめを認知しており、認知件数は、小学校411件、中学校153件、合計564件で、令和5年度と比較して181件増加しております。いじめの認知件数が増えた要因といたしましては、軽微ないじめも見逃すことがないよう、全ての学校が組織的に早期

発見、早期対応に取り組んだことが考えられます。

2、いじめの現在の状況でございますが、小学校では341件、中学校では138件、合計479件が解消いたしました。解消率は、小学校がおおむね83.0%、中学校がおおむね90.2%でございます。解消率は令和5年度と比べ、小・中学校ともに改善しております。

3、いじめ発見のきっかけでございますが、小学校においては、アンケート調査など学校の取組により発見、当該児童生徒の保護者からの訴え、本人からの訴えの順に多くなっております。中学校においては、本人からの訴え、アンケート調査など学校の取組により発見、学級担任が発見の順に多くなっております。

4、いじめられた児童生徒の相談状況でございますが、小・中学校ともに学級担任、保護者や家族等への相談が多くなっております。誰にも相談していない、の回答における小学校の2件は、落書きなどを被害児童が発見する前に教員が発見したものでした。中学校の3件の内訳は、アンケートで初めていじめ相談を受けた2件と、アンケートに友達が記入した内容について、当該生徒に確認した際、本人はそのことについて心身の苦痛を全く感じていなかった1件です。

3ページの5、いじめの態様でございますが、小・中学校ともに、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多く、小学校は令和5年度の173件から237件、中学校は98件から121件に増えております。

6、学校におけるいじめの問題に対する日常の取組でございますが、全ての学校が日常の取組として、道徳や学級活動の時間にいじめに関わる問題を取り上げ、指導をしたり、児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進するなどしております。

また、教職員は、年3回のいじめ防止研修等を通して、いじめの定義や重大事態発生時の対応等を正しく理解するための機会を定期的に設けており、引き続き軽微な事案も見逃さずいじめとして認知し、適切な対応を図ってまいります。

これに加え、教育委員会といたしましては、生徒指導提要に記載されている発達支持的生徒指導の考え方にに基づき、児童・生徒の自主的な活動を取り入れ、いじめの未然防止について、特別活動を中心に、児童・生徒自身が考える取組を推進するよう学校に指導・助言してまいります。

最後に、4ページのⅢ、長期欠席の状況等でございます。

不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が30日以上登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあることをいいます。ただし、病気や経済的理由などによるものは除いております。

2、学年別内訳をご覧ください。

小学校は、不登校児童の総数が222人であり、令和5年度と比べて3人増加しております。不登校出現率は2.11%から2.17%に上昇しております。中学校は、不登校生徒の総数が332人であり、令和5年度と比べて11人増加しております。不登校出現率につきましても、7.42%から7.54%に上昇しております。

3、不登校児童生徒への指導結果状況でございますが、指導の結果、登校する又はできるよう

になった児童・生徒について、小学校では222人中47人で、21.2%の児童が、また、中学校では332人中138人で、41.6%の生徒が、学校に登校できるようになりました。中学校においては、復帰率が2倍近く上昇しており、校内別室の設置や不登校対応巡回教員の配置による成果であると考えられます。

4、不登校児童生徒について把握した事実でございますが、小学校では、不安・抑うつ相談があった、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった、学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた、生活リズムの不調に関する相談があった、の順となっております。中学校では、不安・抑うつ相談があった、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった、生活リズムの不調に関する相談があった、の順となっております。

これらの結果を踏まえ、学びや必要な支援につながっていない児童・生徒をゼロにするとの目標に向けて、校内支援委員会等で一人一人の児童・生徒の状況を把握し共有することなどによる学校内における支援や、本市で行っている不登校施策の取組内容の充実を図ってまいります。

#### ○青木教育長

次に、(6)小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)後期計画の素案について、説明をお願いいたします。

#### ○寺本教育指導担当部長

事務局報告事項(6)小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)後期計画の素案についてを報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

本計画につきましては、現在、策定作業を進めておりますが、学識経験者、公募市民等で構成する小平市特別支援教育推進委員会での6回の検討を経て、この度、素案がまとまりましたので報告いたします。

詳細につきましては、山下教育施策推進担当課長から説明させます。

#### ○山下教育施策推進担当課長

それでは、御説明させていただきます。

資料No.6の①をご覧ください。

初めに、項番1、計画策定の背景でございます。小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画が今年度終了することから、特別支援教育に対するニーズの多様化など、変化に即した施策を講じ、本市の特別支援教育を更に充実させるため、(第二期)前期計画における取組の成果と課題及び令和6年度に実施したアンケート調査の結果を基に、令和8年度から令和12年度までの(第二期)後期計画を策定するものでございます。

次に、項番2、計画の位置付けでございます。本計画は、小平市における特別支援教育の理念と具体的な推進計画を併せ持つ、総合的な計画です。また、長期総合計画の教育分野における計

画、第二次小平市教育振興基本計画の個別計画として位置付けます。

次に、項番3、計画対象期間でございます。後期計画といたしましては、令和8年度から令和12年度までの5年間といたします。

次に、項番4、計画の策定体制でございます。(1)でございます、小平市特別支援教育推進委員会において、令和6年度から6回の議論を経るとともに、(2)でございます、小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会により、素案の調整を行ってまいりました。また、計画策定の基礎資料とするため、裏面(3)でございます、市立小・中学校の児童・生徒及び保護者、教員、並びに都立小平特別支援学校及び都立小金井特別支援学校に在籍し、小平市に住所を有する児童・生徒の保護者を対象としたアンケート調査を令和6年10月30日から11月30日まで実施し、小・中学校で行われている特別支援教育の状況等を把握し、計画策定の基礎資料としました。

続いて、項番5、計画素案の概要でございます。計画は、第1章から第5章で構成しております。

第1章は、計画策定の背景、国や東京都の動向、計画の策定方法等、6つの項目を記載しております。

第2章は、小平市における特別支援教育の現状と課題として、特別支援教育の資源の現状、小平市の特別支援教育に関するアンケート調査結果から見る現状、(第二期)前期計画の施策ごとの現状(成果)と課題、の3点を記載しております。

続いて、第3章は、計画の基本理念と施策の体系でございます。こちらにつきましては、A4横置き、資料②でご説明いたします。

資料②の64ページから68ページをご覧ください。

64ページから続きます、基本理念及び基本指針につきましては、次期計画が第二期計画の後期計画であることから、第二期前期計画を継承しております。

また、67ページの3、施策の体系では、施策の全体像を把握することができるよう、事業一つ一つの位置付けを明記するとともに、基本指針、基本的施策とのつながりを線でつなぐ形としております。

続いて、72ページをご覧ください。

72ページ以降は、第4章、施策の展開でございます。施策の展開では、各基本指針に応じた基本的施策において展開する事業について掲載しております。

その中から一例を申し上げます。77ページ及び79ページをご覧ください。

まず、77ページの⑦読み書きに困難があるなど学習障がい(LD)のある児童・生徒の指導の充実及び79ページの③ICT機器の活用による学習支援については、重点事業として、ICT機器を使用した授業をより一層推進し、現状で取り組んでいるデジジー教科書の効果的な活用について積極的に周知するとともに、デジタル教材の活用について引き続き研究していくものがございます。

次に、78ページの⑩国立精神・神経医療研究センターとの連携による特別支援教育に関する

研修等の充実については、新規の重点事業として、国立精神・神経医療研究センターと連携し、注意欠陥多動性障がい等がある児童・生徒が通常の学級で活動することができるよう、研修等の充実を図るものでございます。

次に、81ページの①こげら就学支援シートの活用及び改善では、重点事業として、平成19年度から配布を開始したこげら就学支援シートの現状と課題を整理するとともに、特別支援教育推進委員会におけるご意見等を踏まえ、様式や文言の修正を検討するものでございます。

次に、93ページをご覧ください。

93ページには、各基本的指針において展開する施策のうち、重点事業とする事業について、一覧として掲載し、策定する本計画期間における各年度の取組予定を示しております。

続いて、97ページをご覧ください。

第5章の計画の推進体制でございます。(第二期)前期計画と同様に全庁的に計画を推進するため、(2)小平市特別支援教育総合推進計画庁内委員会を設置し、計画の推進事項に係る連絡、調整及び検討を行い、本計画を総合的・体系的に推進してまいります。

また、計画の適切な進行管理を行うため、公募市民等により構成される(1)小平市特別支援教育推進委員会において、計画の進捗状況についてご意見を伺います。

最後に、この素案の今後の予定について、ご説明いたします。資料①、A4縦長の資料にお戻りください。

資料①の4ページ目をご覧ください。

項番6、市民意見公募手続の実施でございますが、明日11月21日金曜日から12月22日月曜日までの間、パブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募ります。

次に、項番7、市民懇談会の実施でございます。記載のとおり、市内3か所で市民懇談会を開催いたします。

最後に、項番8、今後の予定でございます。パブリックコメント開始中でございますが、12月3日の生活文教委員会において報告いたします。そこでいただいたご意見等及びパブリックコメントや市民懇談会でのご意見等を踏まえ、計画案といたしまして、来年2月4日に特別支援教育推進委員会で改めて検討した後、3月末までに(第二期)後期計画として策定を行う予定でございます。

## ○青木教育長

次に、(7)電子図書館サービスの運用開始について、説明をお願いいたします。

## ○足立地域学習担当部長

事務局報告事項(7)電子図書館サービスの運用開始についてを報告いたします。

資料No.7をご覧ください。

小平市立図書館では、読書をもっと身近に、幅広い方々に楽しんでいただけるように、11月18日より電子図書館サービスを開始いたしました。スマートフォンやパソコンなどから、電子

書籍やオーディオブック、世界中の雑誌や新聞など、豊富なコンテンツをお楽しみいただけます。  
詳細につきましては、松本中央図書館長から説明させます。

## ○松本中央図書館長

それでは、電子図書館サービスの運用開始についてご説明いたします。

初めに、1の利用できる方でございます。

小平市在住・在勤・在学で小平市立図書館の利用者登録をされている方が対象でございます。  
図書館のホームページからログインをして、電子図書館のタブよりサイトに入っていただき、読みたい資料を選択して閲覧利用をしていただくことが可能でございます。

次に、2、導入する電子図書館サービスでございますが、こちらは2種類ございます。

初めに、(1)電子書籍、Kinodenについてでございます。

①Kinodenは、紀伊國屋書店が提供する学術和書電子書籍サービスで、実用書や専門書が充実しているほか、朗読を収録したオーディオブックなどを取りそろえているのが特徴です。

②Kinodenは他市の電子書籍が多く採用している貸出方式ではなく、閲覧方式を採用しています。貸出方式では、紙の書籍と同様に、貸出中は他の利用者が本を見ることはできませんが、閲覧方式の場合は、前の利用者の閲覧終了後すぐに次の利用者が閲覧することができるため、利用頻度が上がることが期待されます。1点の資料を同時に閲覧できる利用者数は、原則一人となります。

③他社の電子書籍サービスでは、2年間又は50回程度貸出しされると、その該当資料は使用ライセンスが切れ、利用できなくなるのに対し、Kinodenは、利用期間や回数制限のない蔵書として蓄積されていくのが特徴です。

④閲覧できる資料数ですが、現在約700点をそろえ、今後、順次増やしていく予定で、今年度末には1,000点ほどとなる予定です。

⑤利用可能な機能として、文字の拡大表示や、一部の資料では音声の読上げ機能が使えたり、ほかにアプリでの利用がございます。

続きまして、(2)電子新聞・雑誌、PressReaderについてでございます。

①PressReaderは、カナダに本社を置くPressReader社が運営している電子新聞・雑誌の閲覧型プラットフォームであり、世界約120か国、7,000紙以上の新聞・雑誌を紙面イメージそのままの形で閲覧できる電子サービスです。外国語そのままの閲覧・音声読上げに加え、一部を除き、機械翻訳により日本語で読むことも可能です。

②他市が導入している雑誌閲覧サイトの同時アクセス人数が20人～50人までと制限があるのに対し、同時閲覧者数無制限の閲覧方式を採用していることが特徴です。

③各新聞は発行日当日に、雑誌は発売日を含め2日程度でアップロードされ、過去の記事は原則90日分まで閲覧することができます。

④日本で刊行されています雑誌については、日本国内からログインする場合は、20誌程度が閲覧可能となっております。日本で発行されている新聞、一般的な全国紙や地方紙は閲覧するこ

とができません。ただし、海外旅行など海外からアクセスした場合は、日本の一部の全国紙は閲覧できるとのことでございます。

⑤利用可能な機能として、機械翻訳、音声読上げ、文字の拡大表示やアプリでの利用などが可能です。

最後に、3、広報についてでございます。市報は10月20日号と11月20日号に掲載し、11月20日号は一面で特集記事を掲載いたしました。

チラシの配布やポスター掲示、図書館ホームページでの広報を行っており、また、利用マニュアルなどをカウンターに置いてございます。

今後の予定といたしましては、12月15日の教育委員会だよりへの掲載を予定しております。

### ○青木教育長

次に、(8) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

### ○白倉教育部長

事務局報告事項(8) 寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.8をご覧ください。

1は、金1万円を匿名希望の方より、小・中学校におけるICT環境整備への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、回転式書架を小平市立上水中学校PTA様より、小平市立上水中学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

3は、金40万4,570円を株式会社アイティープラス様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

4は、ラミネーター3台、カラープリンター1台、インクカートリッジ1セット、クリアフォルダ50枚、マスキングテープ50本を小平図書館友の会様より、小平市立図書館への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りして、お礼申し上げます。

### ○青木教育長

次に、(9) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

### ○白倉教育部長

事務局報告事項(9) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.9のとおりでございます。

詳細につきましては、細村教育総務課長から説明させます。

## ○細村教育総務課長

本日報告いたしますのは、6件でございます。そのうち、新規申請が2件ございますので、ご説明いたします。

資料No.9の4件目をご覧ください。

受付番号(62)おこづかいを活用し、こどもにお金の勉強をさせようでございます。マネー・ラボラトリーなぎさ校が主催する事業で、12月6日土曜日から11日木曜日まで、ルネこだいらをはじめ、目野市、立川市、三鷹市のホール等において、おこづかいを通じた金銭教育を保護者向けにセミナーを開催するもので、1人1,000円の徴収がございます。

次に、一番最後の受付番号(64)ガールスカウトといっしょにあそぼうでございます。ガールスカウト東京都第176団が主催する事業で、事業内容は、ガールスカウトの存在や活動の様子を知ってもらうことを目的として、12月14日日曜日に、クリスマスクラフトの作成などを行うクリスマス会を、また、来年1月18日日曜日に、日本と世界の正月にまつわるゲームなどを行う新年会を、小平市福祉会館において開催するもので、経費の徴収はございません。

その他の4件は、毎年若しくは過去に承認しているものでございます。

## ○青木教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## ○吉本委員

聞きたいことがあって、1回休憩してもらってよいですか。

## ○青木教育長

暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

## ○青木教育長

会議を再開いたします。

## ○吉本委員

まず1点は、資料No.4の令和8年度教育課程の編成についてで、その中で、小学校の入学式について、今年度から午後実施を全校で始めたとは私は認識していますがけれども、実際、全校午後に行ってみて、来年も実施ということで、CSの方などの感想はどうだったのでしょうか。CSの方などの賛成を得た上で実施するのか、それとも小平市で、午後、取りあえずやりますと決めたものなのか。過程をどう踏んだのかを、教えていただきたいと思います。

### ○青木教育長

CSや学校の職員、保護者などということですか。

### ○吉本委員

はい。そうです。あと、もう1点は、図書館の電子図書館をお聞きしたいです。これは具体的にどうことができるのかということと、登録されている方が、自宅や、自宅外で、スマホやタブレットでサイトにアクセスして、貸出本として、本を読めるようになるという認識で合っているか。是非、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

### ○青木教育長

まず、入学式についてお願いします。

### ○山下教育施策推進担当課長

入学式についてお答えいたします。委員からただいまありましたように、今年度から4月の午後に入学式を実施しております。この件につきましては、今年度実施をしてみて、校長会にその効果、影響を踏まえて、次年度、令和8年度の入学式については検討させていただくということで、ここまで、8月以降、校長会とともに検討してまいりました。

そういった際に、今回、先ほどありましたCSを含め、教職員の声、保護者の声などを全て含めたものを校長会のほうでまとめていただき、この4月8日の午後でよいということで調整がついたところでございますので、我々教育委員会がCSに聞くということではなくて、一度校長会を通して、そういった様々な意見を集約していただいた上で、ご回答いただいたというものになります。

### ○吉本委員

ありがとうございます。そこをコミュニケーションしていただけているのであれば、いいと思います。

### ○青木教育長

よろしいですか。

それでは、電子図書館のサービスについて。

### ○松本中央図書館長

委員、ご披瀝のとおりでございます。今まで物理的な紙の本の場合は、やはり図書館に向向いていただいて、貸出しのサービスを受けるというものでございましたけれども、こちらの電子図書館は、スマホ、パソコン、タブレットから、電子的にホームページから利用が行えるということでございます。通勤・通学の電車の中ですとか、公園ですとか、通信環境が整っているところ

ろであれば、どこの場所でも、また24時間こちらのサービスが利用できる、そういったところが特徴でございます。

**○青木教育長**

吉本委員、いかがですか。

**○吉本委員**

ありがとうございます。

**○足立地域学習担当部長**

1点付け加えますと、貸出方式ではなくて、閲覧方式になりますので、閲覧時間は、基本的には15分放置していると自然に落ちてしまうような形になります。そのため、1回借りて、それをずっと持っておけるというわけではなくて、あくまでその場で見に行き、読み続けるか15分放置して返却か、そういうような形です。他市ですと、貸出方式を採用しているところが多いですけれども、小平市は閲覧方式を採用しているということになります。

**○吉本委員**

とても需要があるのではないかと思ったので、ここに広報について書いてありますけれども、是非、いろんな方に情報を届けてほしいと思いました。ありがとうございました。

**○青木教育長**

ほかにいかがでしょうか。

**○川辺委員**

資料をありがとうございました。私から、質問が二つと、あとは、意見が一つあります。

まず、資料No.3の臨時休業措置状況についてで、数がものすごく多いですね。これは毎回聞いているのですが、学級閉鎖や学年閉鎖などのお休みの主な理由を一つ聞かせていただきたいです。

それから、もう一つの質問が資料No.7の電子図書館サービスの運用開始についてです。市報で拝見しまして、すごくいい取組だと常々思っているのですが、利用できるのが利用登録している方ということで、私は未登録で使ってみたいと思ったのですが、市内でどのぐらいのパーセンテージで利用登録されているかを知りたいです。

利用登録をするためには、まず図書館に出向かなくてはいけないのか、登録の仕方も、この機会に改めて教えていただきたいと思います。

それから、もう一つ、資料No.5の調査報告を拝見しました。質問で聞こうと思っていたのですが、先ほど寺本教育指導担当部長からしっかりご説明があったので、意見という形で言わせてい

ただきたいと思います。

令和5年度に対して、いじめの認知件数がとても増えていて、なぜかと思っていましたが、全ての学校が小さなものを見逃さずに取り組みられている結果だということが先ほどの説明でよく分かりました。件数が増えていること自体にどうこうというより、例えば、3ページの5のいじめの態様で、冷やかしなどもいじめとしてしっかり捉えて、嫌だなど思うようなことを、先生方が一つ一つ取り組んでくださっている結果なのかなと思いました。

それから、この長期欠席のほうも少し気になっていましたけれども、全ての学校で不登校の児童・生徒がいて、登校できるようになったこどものパーセンテージが中学校は特に高く、本当にいい傾向だと思いました。学校に戻らなかった子に対してのケアとか、どこにもつながっていない生徒についてお聞きしようと思ったのですけれど、つながっていない生徒をゼロにすると先ほどお聞きしたので、とても心強く思いました。これは継続して、是非進めていっていただけたらという意見です。

質問は、資料No.7と資料No.3の二つです。よろしくをお願いします。

#### ○青木教育長

まず、欠席の理由についてお願いします。

#### ○利光学務課長

インフルエンザ等々の欠席の状況でございます。今回ご報告してございますのが、この資料のNo.18以降No.86まででございます。この期間の欠席人数は、延べ876人でございます。そのうち、インフルエンザでお休みをされた人数は延べ375人。半分近くの人の方がインフルエンザで欠席をされていると報告を受けてございます。

その他、コロナに関しましては、今回は少なく、2人と報告を受けているところでございます。

#### ○青木教育長

この件についてはよろしいでしょうか。

#### ○川辺委員

はい。ありがとうございます。

#### ○青木教育長

それでは、電子図書館について2点お願いいたします。

#### ○松本中央図書館長

利用登録者でございますが、大変申し訳ございません。ただいま正確な数字は持ち合わせてご

ざいませんが、令和5年度実績ですと、5,200件の登録がございました。記憶で申し訳ないですが、確か3人に1人ぐらいカードをお持ちという計算で、おおよそ6万件ぐらいは総数であったかと思えます。そちらの中には、転出された方やお亡くなりになった方、現在ご利用されていない方等も含まれてございまして、目標としましては、令和5年度実績が5,200件でございますので、こちらに近い数字で、毎年利用登録をしていただけるように、広報等を行っていただきたいと考えてございます。

2点目の出向いて行く必要があるのかということでございますが、今現在、本人確認が必要なことから、図書館に一度いらっしゃっていただいて、利用カードを作っていただくということが必要になってございます。

私どもも、こちらのほうはICTが進んでいる中、DXというところで課題と捉えてございまして、今後、電子的に登録ができないかどうかというところは、先進自治体の事例等を確認しながら、検討を進めていきたいと考えてございます。

#### ○青木教育長

いかがでしょうか。

#### ○川辺委員

どうもありがとうございます。せっかくのすばらしいサービスなので、そもそもの利用登録を周知していただいて、たくさんの方に利用していただけるように、今後もよろしく願いいたします。

#### ○青木教育長

ほかはいかがでしょうか。

#### ○阿部教育長職務代理者

報告どうもありがとうございました。私のほうから、何点か教えていただければと思います。

資料No.2の令和8年度予算編成方針について説明をいただきました。2ページの令和5年度に比べて約17億2,000万円の市税収入の減少というところですが、令和8年度の基本方針として、1から6まで6点挙げております。その4番で、財源の確保というところの中で、市が所有する売却可能な財産については、積極的に売却をし、という文言がございまして、具体的に、何かそういうようなものがあるのかどうか、教えていただければと思います。

2点目です。資料No.5の1ページになります。暴力行為の発生状況が、昨年度に比べて、特に小学校で多く、前年度の15件プラスになっているところでございます。全国的に見ても、小学校の暴力行為が増えているところですが、その原因、なぜ今年かというようなところについて、教えていただければと思います。

続いて、2ページ、いじめの件数についてご報告をいただきました。昨年度に比べて181件

増加というところがございますが、ささいなことも報告をして、早期発見に努めていくという説明をいただきました。とても大切なことだと思います。このような対応をするに当たって、例えば子どもたちにアンケート等を取っているかと思います。昨年度と比べて、今年度特に注意した点、取り組んだ点等があれば、教えていただければと思います。

続いて、長期欠席の状況についてです。これについても、小平市に限らず、増加傾向にあることは重々承知しております。小平市で、教室に入れないお子さん、例えば、サポートルームであるとか、教室の確保状況であるとか、そのようなことと、学校には来られないけれども、フリースクールには出席することができるときの出欠扱いの判断、この状況について、教えていただければと思います。

次に資料No.6、小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画の素案について、ご説明いただきましてありがとうございます。その2ページのアンケート調査の配付・回収数というところで、令和6年10月30日から11月30日までアンケートを取った配付数、回収数、回収率を記載いただいております。全体で39.5%の回収率であったところですが、この数字の妥当性といいますか、前期計画のときはどれぐらいで、大体この位でいいのか、もし低いのであれば、アンケートの方法について、何か今後工夫する点等を考えていらっしゃるのかどうか、教えていただければと思います。

#### ○青木教育長

5点ありましたけれども、まず、予算関係をお願いします。

#### ○細村教育総務課長

市が所有する売却可能な財産についてでございますが、具体的には各所管で財産を持っていて、売れるものは売っていくということになっていくかと思います。今は分からないですけど、小平市がごみの戸別収集をしたときに、ごみの集積所などを売却しています。市としては、公園等に接続している場合は市として使っていく、それは売らないとかはありますが、売れるものは、そういったごみ集積所を売却したりですとか、あとは、例えば建て替えをしたときに、合築したときの残り、今まで使っていた場所のところが必要ないという判断であれば、そこを売却しているたりですとか、車を買換えるときなどは、古い車はほとんど価値になるか分からないですけど、それも売却の手続きはして、幾らかでも収入を得ていこうというような形で、それぞれの主管課で、売却できるものは売却していこうという形で対応していくということでございます。

#### ○青木教育長

よろしいですか。

#### ○阿部教育長職務代理者

ありがとうございました。

## ○青木教育長

それでは、これは合わせて、暴力、いじめ、長期欠席、増加の原因ということについてということですが、いかがでしょうか。

## ○岡野指導主事

まず、ご質問いただきました暴力行為の発生状況に関するものでございます。資料No.5のⅠ、暴力行為の発生状況の内訳、2の生徒間暴力の状況をご覧いただきたく存じます。

小学校の発生件数が特に増加したことから、この暴力行為の件数が増えています。先ほどの寺本部長の説明からもあったとおりでございますが、自分自身の感情をコントロールすることができず、暴力行為になってしまった児童が増えている傾向が見られるため、こうした暴力行為の発生状況となっているところでございます。

続いて、Ⅱ、いじめの状況の1の認知件数の増加に関するものでございます。こちらの資料の中で、いじめの定義を記載させていただいておりますが、児童・生徒が「心身の苦痛を感じている」が、いじめの定義に当たります。こちらの定義について、研修等で繰り返し、学校に指導してきた結果、児童・生徒が心身の苦痛を感じているものを法令上のいじめとして正しく認知できるようになってきたことが、増加につながっています。

続いて、不登校の出席扱いでございますが、出席扱いを求める保護者の声が多くございます。出席扱いについては、各学校の校長判断によるものとなっております。今は、各学校が積極的にその要件を満たす場合には、出席扱いにするようになってきております。

また、学校につながっていない児童・生徒のサポートにつきましては、現在、各学校に校内別室の設置が進んできております。特に中学校において、学校復帰になった生徒が倍増している要因も、こちらの設置の促進によるところが大きいです。

まず、教室に入れない児童・生徒につきましては、この校内別室指導を受けられるような環境が整っています。

次に、学校に来られない児童・生徒につきましては、現在、あゆみ教室の取組の推進、バーチャルラーニングプラットフォームの施策を強化しているところでございます。

## ○青木教育長

これについていかがでしょうか。

## ○阿部教育長職務代理人

ありがとうございました。各学校で設置しているサポートルームの名称はそれぞれ違うと思えますけれども、市内の小・中学校でどれぐらいの割合で設置されていますか。

## ○岡野指導主事

こちらは令和6年度の調査結果になりますので、令和6年度の時点における設置状況をお伝え

いたします。中学校は全8校中7校が設置されている状況でございます。

今年度、残りの1校が設置完了となりまして、現在は、全中学校に別室が設置されている状況です。

#### ○阿部教育長職務代理者

ありがとうございました。これだけ不登校の児童・生徒が増えていますので、そのような対応を取っていただいております。

また、サポートルーム設置に関する人的資源であるとか、教室環境の整備だとか、そういうところで、今後さらに充実するようご支援をいただければと思います。

#### ○青木教育長

それでは、最後にアンケートの回収について。

#### ○山下教育施策推進担当課長

それでは、特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画のアンケートについて、お答えいたします。前期計画、前回の計画との比較でございますが、まず、アンケートを取った対象者が異なっております。そのことをご説明いたします。前期計画でアンケートを取った対象者としたしましては、知的障がい特別支援学級、そして、特別支援教室、それから、難聴言語障がい通級指導学級を利用している児童・生徒の保護者にアンケートを取っておりました。これが、当時のアンケート結果では50.5%の回収率でした。

今回のアンケートでは、そのような特別支援を受けている児童・生徒の保護者以外にも、こちらに記載の対象といたしまして、まずは特別な支援を受けている児童・生徒本人です。また、通常の学級に在籍する児童・生徒、教員。そして、都立の小平特別支援学校、小金井特別支援学校に在籍して、小平市に住所を有する児童・生徒の保護者という形で、大きく対象を広げて実施をしております。個別の回収率は出ているところで、合計が39.5%というところで、実際の数値としては受け止めているところです。

このアンケートにつきましては、回収率を上げるための工夫といたしまして、期限を1週間程度延長するなどを行い、この結果となっております。

また、今回のアンケートにつきましては、ウェブでの回答として行ったものでございます。結果といたしましては、このような回収率であるというところをまずは受け止めまして、次回計画を策定する際にも、アンケートを取る予定でございますので、その際のアンケートの取り方、そして周知の仕方については工夫をしたいと考えているところです。

#### ○阿部教育長職務代理者

どうもありがとうございました。前期計画に比べて、アンケートの対象者を増やしていただいているというところで、敬意を表したいと思います。

また、回収率が増えることで、特別支援教育に対する考え方が、通常の学級に在籍する保護者、児童・生徒にも浸透すればと考えております。どうもありがとうございました。

○青木教育長

ほかにございませんか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時35分まで休憩いたします。

午後3時14分 休憩